

制 度 名	水田畑地化推進事業	主管課名	農地整備課 農地整備 G		
		問合せ先	029-301-4235		
目的・趣旨	水田として営農されている農地を畑地化し、高収益作物中心の営農へ転換することにより、農家の収益性を向上させ競争力のある農業経営を実現する。				
〔対象団体〕 県、市町村、土地改良区、JA、農業法人等					
〔対象事業〕 (1) 畑地化基盤整備事業 用排水施設整備、暗渠排水、客土、畦畔除去 等 (2) 畑地化調査・調整事業 ・土地利用、作付調整、水利用調整に係る関係農家の意向調査活動、 関係機関との調整や調査活動					
〔補助要件等〕 ・水田受益面積 20ha 未満（畑地化面積概ね 1ha 以上） かつ 地権者 2 名以上 ・事業計画時に営農計画を策定すること。 ・畑地化した農地は事業完了後計 5 年間は高収益作物を営農すること。					
〔対象経費〕 (1) 畑地化基盤整備事業 用排水施設整備、暗渠排水、客土、畦畔除去等の基盤整備に要する経費 (2) 畑地化調査・調整事業 営農計画の策定、営農意向調査、土壌診断、地下水調査、作付実証ほ、 栽培技術の指導、市場調査等に要する経費					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
(1) 畑地化基盤整備事業		—	6.25/10	(3.75/10)	—
(2) 畑地化調査・調整事業		—	5/10	(5/10)	—
〔令和 7 年度当初予算額〕 87,500 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 笠間市外 4 市町			
〔備考〕 補助対象期間 令和 9 年度迄					